

地域の取組方針①「おおすみ」の魅力を発信, 知ってもらい, 「おおすみ」の価値を高める

資料 4

《キーワード》①PR, プロモーション, 高付加価値化, ②6次化, アクティビティ, ウェルネス, ③スポーツ, 歴史, 観光地, コミュニケーション, ④ ビジネス, 特産品

主な施策体系		具体の主要施策①	具体の主要施策②	具体の主要施策③	具体の主要施策④	具体の主要施策⑤	具体の主要施策⑥	具体の主要施策⑦
ひとと「おおすみ」をつなげるきっかけづくり		首都圏等における鹿児島の認知度向上を図るため、世間(メディア)に取り上げられるような話題づくりや工夫など、メディア目線を意識した情報発信を行うとともに、ICTを最大限活用したPRを展開します。 【P115Ⅸ①2(1)】	関係団体との連携を図りながら、鹿児島の魅力を伝えるガイドや通訳案内士など観光を担う人材や組織の育成を図ります。 【P119Ⅸ②3(2)】	青少年の国際交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成します。 【P47Ⅱ②1(2)】	県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより、UIターン希望者の県内就職を促進します。 【P48Ⅱ②2(2)】 【P143Ⅺ②1(2)】	産学官連携の下、研修の実施等を通じて、新たな研究開発を担う技術者、ICT関連産業を支える人材、国際的なビジネス展開に向けたグローバル人材など将来の鹿児島の商工業を支える人材の確保・育成やネットワークづくりを進めます。 【P146Ⅺ③1(1)】	起業に関する気運の醸成や初期投資に対する負担の軽減を図るとともに、県内外のビジネスパートナーとのマッチングの機会を創出すること等により、若者や女性、県外からのUIターン者等の起業を促進します。 【P131Ⅹ①2(1)】	地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。 【P112Ⅷ③1(2)】
初心者からトップアスリートまで、スポーツを愛する人々が集い、高め、交わる「アスリートのふるさと、おおすみ」づくり		大隅陸上競技トレーニング拠点施設(仮称)等の充実した施設を生かしたスポーツキャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。 【P118Ⅸ②2(8)】	県内プロスポーツチームの育成支援とスポーツを通じた交流の推進を図るため、関係機関・団体が一体となって、ホーム戦における集客・賑わいの創出やアウェイ戦における本県のPR等の活動を促進します。 【P118Ⅸ②2(9)】	県民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組み、ライフステージ等に応じたスポーツ活動を推進します。 【P52Ⅱ④1(1)】	国民体育大会をはじめ、各種の全国大会や国際大会において本県選手が上位入賞できるように競技力の向上を図るとともに、競技生活が終わっても指導者として活躍できる環境づくりを図ります。 【P52Ⅱ④2(1)】	県民がスポーツを「する」楽しみ、スポーツを「みる」楽しみの両面を享受するとともに、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が共感し合うような、スポーツを通じた交流の拠点となる施設の整備に向けた取組を進めます。 【P53Ⅱ④3(1)】		
「食べる」「遊ぶ」「旅する」「癒やす」「治す」「維持する」と素材を生かしてつくる「おおすみウェルネス」		「鹿児島のウェルネス」をブランド化し、国内外に効果的に発信することにより、食、自然環境など、本県の魅力の向上や地域の活性化につなげます。 【P127Ⅸ⑤1(1)】	本県固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こし、磨き上げを行うとともに、様々な切り口(黒の食材、「鹿児島のウェルネス」等)で国内外に情報発信することで本県のイメージアップにつなげます。 【P115Ⅸ①1(1)】	地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、ウェルネスをテーマとするツーリズムや農山漁村の生活体験を行うグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムを促進します。 【P117Ⅸ②1(5)】	地域固有の自然、文化、歴史、伝統、食などを生かした地域づくりを促進します。 【P105Ⅷ①1(1)】	「かごしまブランド」、「かごしまのさかな」、「かごしま材」などの製品をはじめとする県産農林水産物について、流通、消費環境の変化に的確に対応しながら、産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により、販売量増大を図るとともに、品目特性に応じて、ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じます。 【P123Ⅸ③5(2)】	県産農林水産物の認証取得など、かごしまの「食」の安心・安全に対する信頼を高める取組を促進し、「鹿児島のウェルネス」のブランド化を図ります。 【P137Ⅹ②9(1)】	
「おおすみ」を選んでもらう「暮らし」「産物」「観光」コンテンツづくりの展開、発信		「かごしまブランド」、「かごしまのさかな」、「かごしま材」などの製品をはじめとする県産農林水産物について、流通、消費環境の変化に的確に対応しながら、産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により、販売量増大を図るとともに、品目特性に応じて、ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じます。 【P123Ⅸ③5(2)】	本県固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こし、磨き上げを行うとともに、様々な切り口(黒の食材、「鹿児島のウェルネス」等)で国内外に情報発信することで本県のイメージアップにつなげます。 【P115Ⅸ①1(1)】	地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進します。 【P117Ⅸ②1(4)】	本県を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できるよう、親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN(無料Wi-Fi)等の整備促進、温かく迎え入れるホスピタリティ(心のこもったおもてなし)の向上など、受入体制の充実を図ります。 【P119Ⅸ②3(1)】	地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、郷土芸能や伝統行事、史跡等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等にも取り組みます。 【P49Ⅱ③2(1)】	中山間地域等の特性を生かし、収益性の高い農産物の生産・販売や6次産業化、観光等と連携した都市農村交流などを推進します。 【P136Ⅹ②4(1)】	首都圏等における鹿児島の認知度向上を図るため、世間(メディア)に取り上げられるような話題づくりや工夫など、メディア目線を意識した情報発信を行うとともに、ICTを最大限活用したPRを展開します。 【P115Ⅸ①2(1)】

備考: 具体の主要施策欄の文末の【 】内は、それぞれ【「ビジョン冊子中のページ」・「施策展開の基本方向の12の柱中の区分」・「中項目」・「小項目」・「小項目中の●の並び順」】を示しています。

地域の取組方針②「おおすみ」の多様なひとをつなぐ、育てる、役割づくり、活躍の場づくり

《キーワード》①ワークショップ、地域、コミュニティ、話し合い、教育、働き方、②UIJターン、人材、受入、他人事、自分事、Work Life Balance、共生・協働、③出産、子育て、みんなで、障害者、お年寄り、外国人、ソーシャルビ

主な施策体系		具体の主要施策①	具体の主要施策②	具体の主要施策③	具体の主要施策④	具体の主要施策⑤	具体の主要施策⑥
地域の課題や問題を自分のこととしてとらえ自分の役割を考え、解決する次世代育成		地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。 【P112Ⅷ③1(1)】	地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。 【P112Ⅷ③1(3)】	認定農業者や集落営農組織など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進します。 【P146Ⅺ3③(1)】	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し、本県水産業を支える担い手の確保を図ります。 【P147Ⅺ3③(9)】	企業や経済界と連携するなどし、本県の産業等についての理解を進め、子どもたちに、一人ひとりが本県の担い手であるということの意識を醸成します。 【P43Ⅱ①1(8)】	
多様な主体と緩やかな話し合いからはじまる「おおすみ」のネットワーク		小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町村の取組を促進します。 また、このコミュニティ・プラットフォームを活用し、多様化・複雑化する福祉ニーズを住民が主体的に把握し、解決を試みることができる体制の構築を促進します。 【P39Ⅰ④1(1)】	多職種・多機関をネットワーク化し、個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握、支援調整の組み立て等を総合的・包括的に行う「包括的相談支援体制」の市町村単位での構築を促進します。 【P39Ⅰ④1(2)】	農村集落とNPOなど地域外の多様な主体が協働で取り組む共生・協働のむらづくりを推進し、農地や農業用施設の保全などの取組を促進します。 【P105Ⅷ①1(3)】	地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。 【P112Ⅷ③1(2)】	地域づくりの多様な担い手の確保に向け、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなどの地域と地域外の住民との交流、連携の取組を促進します。 【P106Ⅷ①2(4)】	県事業の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進します。 【P113Ⅷ③3(1)】
「違いを強みに」個性や能力を、懐深く、寛容な「おおすみ」で育む多様な働き方と多文化共生		性別や年齢などを超え、様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進します。 【P35Ⅰ②1(2)】	働く意欲のある高齢者が、能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指し、高齢者や企業等の意識啓発に取り組むとともに、多様な就労機会の提供を促進します。 【P32Ⅰ①1(2)】	多言語による案内標識の整備、ホームページやSNSによる情報発信の多言語化を促進し、外国人が住みやすく、訪問しやすい鹿児島の実現を図ります。 【P125Ⅸ④2(1)】	青少年の国際交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成します。 【P47Ⅱ②1(2)】	外国人と県民が共に学習するワークショップの開催、外国人による日本語スピーチコンテストの開催など、県民と外国人が共生する地域づくりに向けた取組を進めます。 【P125Ⅸ④2(4)】	
地域のミッションを明らかにして外部の力を取り入れながら課題を解決「おおすみ」のコミュニティ		地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。 【P106Ⅷ①2(2)】	小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町村の取組を促進します。 また、このコミュニティ・プラットフォームを活用し、多様化・複雑化する福祉ニーズを住民が主体的に把握し、解決を試みることができる体制の構築を促進します。 【P39Ⅰ④1(1)】	買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けて、事業者、商工団体、住民などが一体となった取組を促進します。 【P106Ⅷ①1(7)】	地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。 【P112Ⅷ③1(3)】		

備考：具体の主要施策欄の文末の【 】内は、それぞれ【「ビジョン冊子中のページ」・「施策展開の基本方向の12の柱中の区分」・「中項目」・「小項目」・「小項目中の●の並び順】」を示しています。

地域の取組方針③「おおすみ」の基盤をつくる，基盤を生かす

《キーワード》道路，港湾，畑地かんがい，景勝地，観光地，再生エネルギー，再造林，持続可能性

主な施策体系		具体の主要施策①	具体の主要施策②	具体の主要施策③	具体の主要施策④	具体の主要施策⑤	具体の主要施策⑥
「おおすみ」の農林水産資源の「質」「量」「情報発信」による高付加価値ビジネスへの転換と地域経営体の育成		温暖で，養殖に適した海域が多い恵まれた特性を生かし，世界市場を見据えた養殖体制を確立するため，輸出に有利な人工種苗の導入などによる養殖魚の品質・量の確保を図ります。また，安心・安全等に対応する国際的な認証の取得やHACCP対応型加工施設等の整備を促進します。 【P137Ⅹ②7(2)】	消費者・市場のニーズに的確に対応して，特産魚のブランド化を推進するとともに，付加価値の高い商品づくりのための高鮮度保持技術の発，ICTを活用した品質向上や経営改善のためのシステム開発など産学官の連携による取組を通じて，国内外における更なる販路拡大を図ります。 【P137Ⅹ②7(3)】	「かごしまブランド」，「かごしまのさかな」，「かごしま材」などの産品をはじめとする県産農林水産物について，流通，消費環境の変化に的確に対応しながら，産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により，販売量増大を図るとともに，品目特性に応じて，ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じます。 【P123Ⅹ③5(2)】	「かごしまブランド」，「かごしまのさかな」などの産品をはじめとする県産農林水産物について，流通，消費環境の変化に的確に対応しながら，産地の生産体制の強化を通じた生産性の向上により，販売量増大を図るとともに，品目特性に応じて，ブランド力や付加価値を高める販売対策を講じます。 【P127Ⅹ⑤2(1)】	木材の生産現場から製材工場等への直送やICT等の技術を活用した生産・流通の合理化，加工流通施設の整備等により，需要者のニーズに対応した県産材を低コストで安定的・効率的に供給できる体制づくりを推進し，県外材等に対する競争力の強化を図ります。 【P136Ⅹ②5(3)】	食品の製造・加工，流通・販売段階における監視指導の充実等を図り，食品表示の適正化やHACCPによる衛生管理の導入を促進します。また，農林水産物については，生産者のGAP取得等を促進します。 【P92Ⅵ②6(1)】
知る人ぞ知る素材や暮らし，人情を生かした「おおすみ」の観光地づくり		観光地における環境の保全を図り，豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。 【P117Ⅹ②1(2)】 【P127Ⅹ⑤3(2)】	地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など，観光客の県内各地への周遊を促進します。 【P117Ⅹ②1(4)】	地域の観光資源の発掘に努め，自然や環境，ウェルネスをテーマとするツーリズムや農山漁村の生活体験を行うグリーン・ツーリズム，ブルー・ツーリズムを促進します。 【P117Ⅹ②1(5)】	本県を訪れる誰もが，安心・安全に快適な観光を満喫できるよう，親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN(無料Wi-Fi)等の整備促進，温かく迎え入れるホスピタリティ(心のこもったおもてなし)の向上など，受入体制の充実を図ります。 【P119Ⅹ②3(1)】	明治維新の礎，近代産業の魁といった鹿児島ならではの歴史・文化や，食，自然などの多様な観光資源を生かし，国内外のメディア，旅行会社，航空会社等と連携した取組により，戦略的な誘客の展開を図ります。 【P118Ⅹ②2(1)】	地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，郷土芸能や伝統行事，史跡等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や，これらを生かした地域づくりの促進など，観光資源としての魅力向上，まちづくりへの活用等にも取り組みます。 【P49Ⅱ③2(1)】
「おおすみ」の命と暮らしを守り食料供給と産業を支える交通・情報ネットワークの形成と基盤整備		地域高規格道路(都城志布志道路，大隅縦貫道等)の大隅地域の骨格をなす道路については，重点的に事業を推進します。 【P98Ⅶ②1(2)】	志布志港については，国内外との物流拠点として，機能向上を図るとともに，国際バルク戦略港湾の整備を推進します。 【P98Ⅶ②2(3)】	バス交通については，国の補助制度等を活用し，広域的・幹線的なバス路線の運行等を支援するとともに，事業者や地元自治体と連携して，生産性向上や，コミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた運行形態導入の促進に取り組み，維持・確保を図ります。 【P99Ⅶ②8(2)】	光ファイバ等の超高速ブロードバンドや公衆無線LAN(無料Wi-Fi)，第5世代移動通信システム(5G)などの情報通信基盤について，国，市町村及び事業者と連携しながら整備を促進します。 【P95Ⅶ①1(1)】	センサー，ビッグデータ等を活用したスマート農業・林業・漁業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進します。 【P95Ⅶ①2(3)】	
多様で豊かな地域資源を育み活用する持続可能な「おおすみ」づくり		世界自然遺産，ジオパーク，国立公園など本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進します。 【P74Ⅴ①2(4)】	地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。 【P112Ⅷ③1(1)】	観光地における環境の保全を図り，豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進します。 【P117Ⅹ②1(2)】	間伐の実施や保安林等の適切な整備など，地球温暖化防止等に貢献する多様で健全な森林づくりを推進します。 【P77Ⅴ②3(1)】	地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，郷土芸能や伝統行事，史跡等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や，これらを生かした地域づくりの促進など，観光資源としての魅力向上，まちづくりへの活用等にも取り組みます。 【P49Ⅱ③2(1)】	豊かな生物多様性を保全するため，県民の参画を得ながら，希少野生生物の保護対策，外来種対策，鳥獣の保護管理，野生鳥獣による農作物被害等の防止・軽減，豊かな森林づくり，里地里山の管理など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進，漂流・漂着ごみ対策などに取り組みます。 【P73Ⅴ①1(1)】

備考:具体の主要施策欄の文末の【 】内は，それぞれ【「ビジョン冊子中のページ」・「施策展開の基本方向の12の柱中の区分」・「中項目」・「小項目」・「小項目中の●の並び順】を示しています。

地域の取組方針④「おおすみ」で安心して暮らす，始める，働く

《キーワード》①医療，福祉，環境，防災・減災，雇用，移住，受入，他人事，自分事，Work Life Balance，働き方，創業，出産，子育て

主な施策体系		具体の主要施策①	具体の主要施策②	具体の主要施策③	具体の主要施策④	具体の主要施策⑤	具体の主要施策⑥	具体の主要施策⑦	具体の主要施策⑧
みんなで連携・協働して創る，互いに助け合い，生き活きと暮らせる，誰もが住みたい「おおすみ」づくり		中山間地域等において，将来にわたって暮らし続けることができるよう，集落の枠組みを超え，広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また，買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。 【P106Ⅷ①3(1)】	高齢者の身近な通いの場において，生きがい・役割づくりに資する住民主体の介護予防活動の展開・充実を図るとともに，高齢者の社会参加を促進します。 【P33Ⅰ①1(4)】	壮年期からの健康づくりについての推進体制の整備と普及啓発を図るとともに，ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の発症・重症化予防に取り組みます。 【P33Ⅰ①1(5)】	温暖な気候，温泉資源，海洋・森林等の自然環境など，本県の持つ豊富なウェルネス素材を活用した，県民の心身両面からの健康づくりを促進します。 【P65Ⅳ①7(1)】	地域・職域・学域と連携した健康づくりの推進体制の整備と各健康関連団体と連携した普及啓発を図ります。 【P64Ⅳ①1(1)】	社会全体で，妊娠・出産を温かく支える気運の醸成を図るとともに，市町村とも連携し，妊産婦等を支援する取組を推進します。 【P55Ⅲ①2(1)】	ごみの排出を抑制し，適正に処理するとともに，ごみを再生利用可能な資源として捉え，リサイクル等に取り組むなど，環境に配慮した事業活動を促進します。 【P81Ⅴ④1(1)】	
みんなが健康を保ち，病気になっても地域で必要な医療が受けられ，安心して暮らせる「おおすみ」づくり		地域における医療機関の自主的な取組及び医療機関や保険者等の関係者相互の協議を促進し，地域ごとにバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進します。 【P70Ⅳ③4(1)】	「かかりつけ医」の普及・定着を推進するとともに，がんや脳卒中などの疾病について，切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制を整備します。 【P70Ⅳ③5(1)】	在宅医療と介護が一体的・継続的に提供される体制の構築を目指した取組を推進します。 【P67Ⅳ②1(1)】	認知症予防や早期診断・早期対応を推進するとともに，認知症の人と家族への支援の充実を図ります。 【P33Ⅰ①3(1)】	県民に対する感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を行います。また，感染症発生時の情報の収集・提供によるまん延防止対策を実施します。 【P87Ⅵ①5(4)】	食品の製造・加工，流通・販売段階における監視指導の充実等を図り，食品表示の適正化やHACCPによる衛生管理の導入を促進します。また，農林水産物については，生産者のGAP取得等を促進します。 【P92Ⅵ②6(1)】		
災害に強い安全な「おおすみ」づくり・どこよりも安全で安心して暮らせるコミュニティづくり		河川の寄洲除去や治山施設の整備など，河川災害，土砂災害，高潮・侵食被害，農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。 【P85Ⅵ①2(1)】	災害発生時における道路交通の機能を確保するため，必要な道路整備を行うとともに，橋梁の耐震対策，法面の防災対策を進め，道路や港湾などの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。 【P85Ⅵ①2(3)】	橋梁・トンネル・砂防ダムなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し，長寿命化によるトータルコストの縮減，平準化を図り，公共土木施設の適切な維持管理に努めます。 【P99Ⅶ②4(1)】	河川や砂防，治山等のボランティアと連携して，情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに，市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう，インターネット等を活用した，水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供，土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。 【P86Ⅵ①2(7)】	共助による防災活動の推進の観点から，地域住民が主体となって行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画」制度の普及啓発を図ります。 【P85Ⅵ①1(3)】	防災講演会や県総合防災訓練等を通じて，子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図ります。 【P85Ⅵ①1(1)】	小学校区などの範囲において，自治会，NPO，企業，青年団，老人クラブ，子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや，その活動の充実に向けた市町村の取組を促進します。 【P112Ⅷ③2(1)】	多職種・多機関をネットワーク化し，個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握，支援調整の組み立て等を総合的・包括的に行う「包括的相談支援体制」の市町村単位での構築を促進します。 【P39Ⅰ④1(2)】
いつでも，どこでも，だれでもスタートできる「おおすみ」のしごと，くらし		地域に増えつつある空き家を，移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。 【P106Ⅷ①2(2)】	中山間地域等において，将来にわたって暮らし続けることができるよう，集落の枠組みを超え，広域的に支え合う仕組みづくりを促進します。また，買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進します。 【P106Ⅷ①3(1)】	地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス（コミュニティビジネス）などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図ります。 【P112Ⅷ③1(1)】	起業に関する気運の醸成や初期投資に対する負担の軽減を図るとともに，県内外のビジネスパートナーとのマッチングの機会を創出すること等により，若者や女性，県外からのUターン者等の起業を促進します。 【P131Ⅹ①2(1)】	農業労働力の不足に対応するため，地域における労働力に関する情報を一元的に集約・提供できる仕組みづくりを進めます。 【P147Ⅺ③3(4)】	森林・林業に関する魅力の発信に努めるとともに，就業相談窓口の設置や基礎的な技能講習，能力に応じた段階的な技能実習等により，新規就業者や現場技能者の確保・育成を図ります。 【P147Ⅺ③3(6)】	意欲と能力のある中核的な漁業者の育成など後継者対策を推進し，本県水産業を支える担い手の確保を図ります。 【P147Ⅺ3③(9)】	

備考：具体の主要施策欄の文末の【 】内は，それぞれ【「ビジョン冊子中のページ」・「施策展開の基本方向の12の柱中の区分」・「中項目」・「小項目」・「小項目中の●の並び順」】を示しています。